

資 料 編

1. 各種委員会報告

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

令和7年度第1回総務・政策委員会報告書

I 日時 令和7年11月26日（水）10：30～11：30

II 場所 オンライン（Zoom）

III 出席者：委 員：鈴木委員長、澤田委員、飯塚委員、井上委員
事務局：山田事務局長、菊池事務局次長、岩崎

IV 議事次第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 協議事項

（1）厚生労働大臣等への要望事項について

4. 報告事項

（1）介護福祉士資格取得の経過措置についての政府等の検討状況について

（2）学生事故補償制度の取扱代理店の変更について

（3）修学資金保証制度の申込状況

5. 閉会

V 議事内容

協議事項

（1）厚生労働大臣等への要望事項について

事務局より、厚生労働大臣あて要望事項及び人材開発統括官あて要望事項について、昨年度との変更点に関し説明があった。要望書案については、本日出された意見を踏まえた修正をし、12月11日の理事会に提出する。

- ・「経過措置延長の要望」について、日本が外国人材から働き先として選ばれない国になりつつある中で、留学生の積極的な確保に繋がる方策の必要性を訴えたい。
- ・「新たな上位資格創設の支援」を要望する項目に2040年問題に対応する医療・介護の一体化に貢献できる人材が必要であることを明記したい。
- ・医療・介護のタスク・シフト/シェアの推進により、介護福祉士の医療現場においての役割が明確になり活躍が期待できる。
- ・「新たな上位資格創設の支援」は他とは異なる要望であるため、順序を入れ替えて最後に持ってきた方がよい。

- ・養成校において教育内容の向上に取り組むのは当然だが、もう一つ大切なのが「介護福祉士という職業の普及」である。各養成校で実施している介護の仕事の魅力を発信するための体験授業や小学校・中学校・高等学校での出前授業等に対し、国の補助があっても良いと考える。
- ・多様な年齢層に介護の魅力を効果的に発信するため国の財政的支援は必要である。
- ・資料 6 ページ下から 4 行目に「コロナ禍において」とあるが、「コロナ禍に引き続き」など別の表現に修正した方がよい。

報告事項

(1) 介護福祉士資格取得の経過措置についての政府等の検討状況について

事務局より、厚生労働省社会保障審議会及び自由民主党政務調査会社会保障制度調査会における介護福祉士資格取得の経過措置の議論等について報告があった。

- ・いつ頃最終的な結論が出るのか。
- ・自民党での議論の経過が分からないため、時期は把握できていない。前回の経過措置延長の際は、国会で法律が成立したのが翌年 6 月だった。
- ・もともと養成校卒業者は国家試験が免除されていたが、質の担保を理由に厚生労働省から国家試験義務化の意見が出された。当時、我々は留学生の状況に鑑み反対した経緯があり、今もその延長線上にある。厚生労働省に対して介護福祉士資格取得の経過措置延長や留学生支援、教職員補助等の具体的な要望を強い意志を持って提出したい。
- ・経過措置の問題と留学生が国試に不合格だった場合の在留資格の取扱いが縦割り行政によりセットで議論されていない。専門委員会等で留学生の話はどの程度出ているのか。
- ・自民党のヒアリングでは関係団体の意見を聞くに留まっている。我々としては、現在の措置を廃止すると外国人留学生の入学者が激減する可能性を報告し、経過措置延長を要望している。
- ・介養協内部の総務・政策委員会と外国人留学生支援委員会の連携を強化し、国への要望等において機動的に対応できる体制が必要だと考える。
- ・両委員会の情報共有体制の構築は今後の課題としたい。
- ・養成校卒業者の国家試験免除を国に提案するには、学力評価試験と国家試験の内容を比較検証し、学力評価試験の評価、位置づけを明確にする必要がある。

(2) 学生事故補償制度の取扱代理店の変更について

事務局より、令和 8 年度より学生事故補償制度の取扱代理店を従来の㈱福祉保険サービスから㈱アライブに変更すること、これによる契約条件の変更はないが、契約外として、当協会の定時総会資料及び会員名簿への広告掲載による広告料を㈱ア

ライブは支払えないことの報告があった。

(3) 修学資金保証制度の申込状況

本年4月から運営開始した介護福祉士修学資金保証制度の11月17日現在の申込状況について、保証人による利用登録申請数は107件、保証を受ける学生ベースの申込者数は168名であること、契約期間中は毎年1名当たり2千円の事務手数料収入をイントラスト社から受けることの報告があった。

以上

令和7年度第2回総務・政策委員会報告書

I 日時 令和8年2月24日（火）10:00～11:30

II 場所 オンライン（Zoom）

III 出席者：委員：鈴木委員長、澤田委員、山野委員、井上委員、阿部委員、
上田委員、志垣委員

事務局：山田事務局長、岩崎

IV 議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - （1）令和8年度事業計画（案）について
 - （2）令和8年度予算（案）について
 - （3）卒業生進路状況調査について
 - （4）入学定員充足度状況調査について
4. その他
5. 閉会

V 議事内容

協議事項

（1）令和8年度事業計画（案）について

令和8年度事業計画（案）について、事務局より令和6年の公益認定法改正により改訂された「公益認定等ガイドライン」に基づき、事業計画の項目立てを全面的に変更したこと、事業見直し特別委員会を設置すること、介護教員講習会の実施方法が変更される可能性があることの説明があり、事務局案のとおり理事会に提出されることで合意された。

- ・介護教員講習会の対面開催はオンラインと比較すると教育効果が高く、教員同士の関係構築にも繋がる。赤字運営になるのであれば、受講料を改定するなどの検討が必要ではないか。
- ・事業の見直しと同時に外部資金調達や厚生労働省の支援を求める方法を考えなければならない。協会として養成校の学生および教員各自に補助が出る仕組みを国に要請したい。一方で会費を上げるなどの対応策も練らなければならない。
- ・新たな収入源の確保を検討する上で、国からの補助と協会の自助の両方が必要であ

る。国からの補助は、国の政策目標に適合する介護福祉士の養成が行われることが前提となる。現在、これまでの介護施設が中心となった卒業生の就職先が、「看護補助者」として医療法人等の運営する病院に広がりを見せていることから、これらの病院や、介護施設に対し、協会から「医療・介護の一体化」に関係して、情報発信や現場へのヒアリングを実施することにより、新たな可能性が生まれると考える。

「新たな収入源」を確保するための自助については、今後外国人介護人材の受入が加速していく中で、例えば介護協会員校に在学する留学生だけではなく、外国人介護人材向けの「国家試験対策アプリ」の開発など、「外国人材」を焦点とした取り組みを検討していくことも有効ではないか。

- ・国からの補助金は、引き続き様々な助成を受けられるよう取り組んでいく。外国人材への対応策については、今月末開催の外国人留学生支援委員会で留学生確保に向けた日本語学校団体に対する働きかけなどを検討いただく。
- ・協会の今後の新たな政策と外国人留学生支援委員会の方向性に整合性の確保が必要である。そのために、総務・政策委員会と外国人留学生支援委員会の整合の場として、分科会的に意見交換や、現状を共有する場を早急に設けるべきである。
- ・所轄が厚労省の援護局であるものの、老健局の予算に介護福祉士養成施設および外国人留学生に関連する支援事業が組み込まれているのか現状を把握し、具体的に対応を執るべきである。
- ・介護福祉士養成のあり方検討委員会についても公的資金を導入して推進していかなければ社会的に認めてもらうことは難しいと考える。厚生労働省を経由して補助金を確保する方策を考えなければならない。
- ・「医療と介護の一体化」の国の政策の方向性に伴い、マルチに対応できる人材の養成が求められる。そのためには、現在のカリキュラムを改訂し、以前の様にカリキュラムに「医学一般」等、他の医療系の教科目を加える必要があるのではないか。これにより、国の求める「医療と介護の一体化」、「タスク・シフト/シェア」に資する人材を養成することに留まらず、他の医療系の養成校のカリキュラムとの互換性を有することとなり、卒業生の活躍の場を押し広げることになり得る。ゆえに、医学系の科目を強化する検討が必要ではないか。協会として、現行の制度任せにせず、ロビー活動を強化して、国の政策に適う人材養成を実施するため、カリキュラムの変更改定を国へ働きかけることを推進するべきである。
- ・時代に即したカリキュラムの改正は必要だと思う。
- ・国籍や話す母語の言語学的構造の違いにより、日本語の習熟度が異なる外国人留学生の教育改善と国家試験合格率の向上は重要な課題である。
- ・我々養成校は学力評価試験を実施していることを鑑み、国家試験免除を厚生労働省に要望していきたい。
- ・学力評価試験の合格をもって資格取得を可能とした場合、協会認定資格なのかとい

う議論が生じる懸念がある。

- ・留学生の合格率を担保することは、必然的に教育を担う教員の質の向上に関係してくる。現状、介護教員講習会後の教員のスキルアップは自助努力に委ねられている。そこに新たな事業を展開していくことは協会の存在意義であり検討する余地がある。
- ・外部資金の調達に関して、協会の財政難を全面に出さず各委員会がひとつの明確なビジョンを持って取り組むことが課題と考える。
- ・民主党政権後に国家試験を受験する制度になったが、それまでは保育士と同様に養成校卒業と同時に資格取得ができた。
- ・協会が教員のフォローアップ研修等を実施するようになれば、「教育の質を担保する団体」として、国から協会が位置づけられ、学力評価試験を国家試験に相当するものとして国に進言する後押しとなるのではないか。

(2) 令和 8 年度予算（案）について

令和 8 年度予算（案）について、事務局案のとおり理事会に提出することで合意された。

- ・8 年度の厚生労働省の国庫補助事業は現時点では未定とのことだが、毎年採択を受けられるのか。
- ・補助事業のテーマによって採択されない年もあった。例年 6 月か 7 月頃に厚生労働省の内示をいただくため、それまでは予算計上はしていない。
- ・厚生労働省に対し我々がアクションを起こす必要がある。
- ・令和 7 年度は赤字の着地見込となるのか。
- ・資料 2 ページの会費収入と一般会計の預金残高を示した表で説明させていただく。7 年度の見込としては、6 年度から約 700 万円預金残高が減少し 1,400 万円になる。一般会計の残高がなくなると、入会金積立基金の約 1 億円を取り崩していくことになると思う。
- ・入会金の積立がどのくらいでなくなるのか。令和 7 年から起算した収支見込を総務・政策委員会、理事の先生方に示して欲しい。積立金を崩さず運営する体質を作らなくてはならない。銀行からの借入に関しては、積立金の範囲内での貸付になることが想定され、また、そこには金利も発生する。協会再建のための新たな収入源を真剣に考えなければならない。
- ・平成 30 年度の事業見直し特別委員会において大幅なコストカットの見直しをしていただき、最大 3,000 万円だった借入額を令和 4 年度には 1,200 万円まで減少させることができた。令和 4 年度の委員会では大きな事業見直しはなく今に至っている。ご指示の資料を作成しご報告する。

(3) 卒業生進路状況調査について

「令和8年3月介護福祉士養成施設卒業生の進路調査」の実施が合意された。介護福祉士国家試験受験者数および合格者数のデータは「入学定員充足度状況調査」と同様に学校種別により掲載する意見が出され了承された。

(4) 入学定員充足度状況調査について

「令和8年介護福祉士養成課程入学定員充足状況調査」の実施が合意された。

4. その他

- ・介護福祉士資格取得の経過措置について、協会副会長が厚生労働省社会保障審議会に出席されていたので、今後は事務局から経過の情報公開をお願いしたい。
- ・経過措置の延長については、社会保障審議会福祉部会の福祉人材確保専門委員会で両論併記の議論の整理を行い福祉部会に報告された。経過措置を延長する方向で議論が進む中で、今月選挙が終わり厚生労働部会に報告され経過措置に関しての意見は出なかったと聞いている。無条件の資格取得ではなく、卒業後5年間のうちに国家試験に合格しないと6年目以降は介護福祉士になれない措置となる可能性が高い。この法律案を提出する閣議決定の時期は聞いていないが、次回理事会には現在までの経過を会員校にお知らせすべきとのご指示があり、なるべく早く役員により公開時期について議論いただく予定である。
- ・以前は「介養協だより」で会員校に活動状況を報告していたが、現在は協会財政を踏まえ紙媒体からWEBを活用する方針になったので、タイムリーに情報公開をするべきと考える。
- ・介養協メールニュースを定期的に出すことの他に、この度の「経過措置の延長」に関係する審議状況とその後の現状等、会員校の今後の運営に関わる重要事案は、定期のメールニュースに加えて、都度、「速報」を出すなど機動力のある対応をお願いしたい。

以上

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
令和7年度第1回教育力向上委員会記録

I 日 時 令和7年5月7日（水）10:00～11:30

II 会 場 オンライン会議

III 出席者 委 員：鈴木委員長、白井副委員長、志水委員、野田委員、津田委員、
溝部委員
事務局：山田事務局長、菅原主査、渡邊主査

IV 経過

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

1. 介護教員講習会の開催について

(1) 令和6年度介護教員講習会について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(2) 厚生労働省社会・援護局局長通知「社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について」の一部改正について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(3) 令和7年度介護教員講習会の実施予定（案）について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(4) 令和8年度介護教員講習会の実施について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(5) 講師選定委員会について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

・今後、講師の交代がある場合は、経費節減の観点から関東信越ブロック在住の講師を選出することが提案され、承認された。

2. 全国教職員研修会の開催について

(1) 令和6年度全国教職員研修会実施報告について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(2) 令和7年度全国教職員研修会の進捗状況について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

・津田委員より進捗状況について報告があった。

3. 学力評価試験の実施について

(1) 令和6年度の実施報告について

・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

- (2) 令和6年度ワーキンググループの実施報告について
 - ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。
 - (3) 令和7年度の作問委員（継続・更新）及び実施予定等について
 - ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。
 - ・今後、作問委員の交代がある場合は、関東信越ブロック以外のブロックから選出することが提案され承認された。
 - ・作問委員は若手の教員を起用していくことが提案され承認された。
 - ・不測の事態に備え、1科目に複数の作問委員を配置していくことが提案され承認された。
 - (4) 令和8年度学力評価試験について
 - ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。
4. 日本介護福祉教育学会との連携について
- (1) 令和6年度（第30回）大会の開催報告について
 - ・野田委員より実施報告がなされた。
 - ・前年度の実行委員会のメンバーが当該年度の実行委員会へ出席し、引継ぎを行うことが提案され、承認された。
 - (2) 令和7年度（第31回）大会の開催について
 - ・白井副委員長より、令和7年度日本介護福祉教育学会の検討状況が報告され、実施期日、実施方法、テーマ等について承認された。

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
令和7年度第2回教育力向上委員会記録

I 日 時：令和7年10月7日（火）13：00～14：20

II 場 所：オンライン会議

III 出席者 委 員：井之上委員長、白井（幸）副委員長、志水委員、福田委員、
新口委員、津田委員、小木曾委員、前山委員、野田委員
事務局：山田事務局長、菅原主査、渡邊主査

IV 経 過

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）副委員長の選任について

白井幸久委員が副委員長に選任された。

（2）介護教員講習会の開催について

①令和7年度介護教員講習会について

・開催スケジュール、受講申込状況、担当講師等について報告された。

②令和8年度介護教員講習会について

・前年度同様のスケジュールで開催することとされた。

・全13科目を対面形式で開催することとされた。

③講師選定委員会について

・交代する講師について、前年度と同様の委員構成で選定することとされた。

④介護教員講習会評価委員会（仮称）の新設について

・委員会を新設し、講習会の評価を行うこととされた。

（3）全国教職員研修会の開催について

①令和7年度全国教職員研修会の開催について

・開催概要、開催の進捗状況、参加者を募集中であることが報告された。

②令和8年度以降の全国教職員研修会開催について

1）開催順について

2）全国教職員研修会と学会の合同開催について

3）教育力向上委員会委員によるプログラムの提案について

・1）、2）、3）とも、引き続き検討することとされた。

③令和8年度全国教職員研修会について

・令和8年度の担当である九州ブロックの前山委員より、開催予定日時、場所が提示された。

開催予定日時：令和8年10月29日（木）～30日（金）

場所：鹿児島県で対面で開催予定

(4) 学力評価試験の実施について

①令和7年度の進捗状況について

- ・現在の進捗状況について報告された。

②令和7年度ワーキンググループの実施について

- ・検討メンバー、アンケート調査実施、評価グループについて提案があり、承認された。

③令和8年度の作問委員（継続・更新）及び実施予定等について

- ・作問委員、実施期間について提案があり、承認された。

実施期間：令和8年11月23日（月・祝）～11月29日（日）の間で、実施校の定める日

(5) 日本介護福祉教育学会との連携について

①令和7年度（第31回）大会の開催報告について

- ・令和7年度の開催について報告された。

②令和8年度（第32回）大会の開催について

- ・令和8年度の開催日時、場所について報告された。

開催日時：令和8年8月20日（木）

会場：白河文化交流館 コミネス（福島県白河市）

③任期満了による幹事の交代について

- ・令和7年度8月31日任期満了を迎え、各ブロックから改めて学会幹事を推薦していただいたことについて報告された。

(6) その他

①厚生労働省補助事業について

- ・令和7年度老人保健健康増進等事業により「介護福祉士養成課程における ICT を活用した教育のあり方に関する調査研究事業」を実施していることについて報告された。

②研究テーマに関する意見交換について

- ・今後、研究テーマについて各委員からご意見をいただくこととした。

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
令和7年度第3回教育力向上委員会記録

I 日 時 令和8年3月23日（月）17:00～18:30

II 会 場 オンライン会議

III 出席者 委 員：井之上委員長、白井（幸）副委員長、志水委員、福田委員、
新口委員、津田委員、前山委員、野田委員、白井（孝）委員
事務局：山田事務局長、菅原主査、渡邊主査

IV 経過

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

（1）介護教員講習会の開催について

①令和7年度介護教員講習会について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

②令和8年度介護教員講習会の実施予定（案）について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があった。
- ・講習会開催形式について、オンラインと各専門科目1日程度の対面の開催方法の組み合わせ、一日のコマ数を現行の4コマから5コマに増やすことが協議され、その方向で進めることとされた。

③講師選定委員会について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

④介護教員講習会評価委員会について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

（2）全国教職員研修会の開催について

①令和7年度全国教職員研修会の実施報告について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

②令和8年度全国教職員研修会開催について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

③令和8年度以降の全国教職員研修会開催について

1) 開催順について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があった。
- ・合同開催についてもあわせて協議された。
- ・合同開催を実施する際には、開催順を再検討することとされた。

2) 全国教職員研修会と学会の合同開催について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があった。
- ・協議の結果、2027年度以降は合同開催をする方向で進めることとされた。

3) 教育力向上委員会委員によるプログラムの提案について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(3) 学力評価試験の実施について

①令和7年度の実施報告について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

②令和7年度ワーキンググループの実施報告について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

③令和8年度の作問委員（変更案）及び実施予定等について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

(4) 日本介護福祉教育学会との連携について

①令和8年度（第32回）大会の開催について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があり、原案通り承認された。

4 報告事項

(1) 令和8年度技能五輪全国大会への対応について

- ・事務局より配布資料に基づき説明があった。
- ・令和7年度のエキシビションへ協議委員として派遣された野田委員より、令和8年度については東海北陸ブロックから1校2名、関東信越ブロックから1校2名が参加することの説明があり承認された。

<今後の課題>

全国の会員校が減少する中、全国教職員研修会を実施することに負担を感じるブロックや先生方からの声があり、また多くの先生方が所属する教育学会の学術集会の実施もあり、先生個人としての負担も大きくなってきたことに鑑み、昨年来、理事会においても教育学会との連携を深めていく上で、この研修会及び学術集会の同日同会場での開催を検討してきた。

令和8年度はすでにそれぞれの開催日時と開催場所が決定されており実施を待つばかりであるが、令和9年度から同日開催を始めるためにも今後双方で正式に決議し、担当者間の話し合いが始まるものとなる。まずは令和9年度の開催場所、開催日時、そして担当ブロックなどを決めると同時に、それ以降の担当ブロックの順番を決めることも大きな課題となる。

これらのことを通して教育学会との連携を深め、より一層質の高い研修の実施につなげていきたい。

令和7年度第1回外国人留学生支援委員会報告書

I 日 時 令和7年10月8日(水) 10:00～12:00

II 場 所 オンライン開催 (ZOOM)

III 出席者 委 員：小笠原委員長、佐藤委員、岡崎委員、八子委員、野田委員、
吉岡委員、吉村委員、生方委員、石岡委員
事務局：山田事務局長

IV 議事次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

- (1) 外国人留学生卒業生学習支援講習会について
- (2) 外国人留学生支援事業について
- (3) 外国人留学生ハンドブック等の改訂版作成について

4 報告事項

- (1) 令和6年度の相談支援事業の実施について
- (2) 令和7年度4月入学者の速報値
- (3) 介護福祉士修学資金保証制度の申込状況
- (4) 介護福祉士資格取得の経過措置について
- (5) 中国国際交流協会等との協定締結及びその後の状況について
- (6) 国際関連事案特別委員会について
- (7) 介養協テキストの中国語版発行について
- (8) 外国人留学生支援委員会に関する介養協規程

5. 閉会

V 協議事項

(1) 外国人留学生卒業生学習支援講習会について

委員長より、資料に基づいて、昨年度の実施契約や中止になった経緯について説明がなされた。

- ・卒業生の把握が難しいし、不合格だった学生にこういった対策を連絡・周知しにくい。合格した卒業生に聞くと、就職先で丁寧に教えてもらったり、アプリで手軽に勉強したりしている様子。そんな中、全国的な組織体制でこの講習会をやる意味があるのか、パート合格も入ってくる中どこまで介養協として支援講習会を主体的にやる意義があるのかと感じた。
- ・卒業生も国試を受けているが数名しか合格しない。現在いる留学生で手一杯で卒業生の

支援までできないという現状もあるが、せっかく二年勉強して合格できないのはもったいない。昨年度の講習スケジュールは平日の時間だったので、仕事の関係で都合がつかなかった可能性あり、夕方から夜間にかけてとか、週末に設定した方がよいかもしれない。また、先ほど小笠原先生から学力評価試験の解説という案があったが、前回のでもいいので学力評価試験の解説をするなどどうか。今年やるとしたらそれくらいしかないと思う。

- ・実施の日にと時間を土日とか夕方にする。アプリでは一方通行なので、最初は直接聞ける、その後それを繰り返して見るができるようにするのがよい。料金的には500円くらいか。パート別になっていくので、パートを全部受けるなら500円引きとかあってもよい。なるべくしたくはないが、やはり一科目3回コースか。
- ・埼玉県では不合格の場合は、県社協から5年間毎年受けるようにと言われているが、モチベーションがかなり低い。独自で卒業生の対策をやったことがあるが、ほぼ集まらない。役職がついて資格を持っていないと恥ずかしいという感じになるとモチベーションが上がるが、受講していただくにはかなりハードルが高いという気がしている。
- ・留学生を受入れていないので実態がよくわからないが、日本人でも留学生でも共通しているのは勉強方法がわかっていないのではないかとということ。学力評価試験の時期を早められるようであれば、その結果を有効に使えるのではないかと。各問題の正答率もわかるので、簡単な問題を間違えていないか、それをどう潰していくかといった方法で点数を上げるといった効率的な勉強方法を教えていくようなシステムが必要なのではないか。
- ・介養協としての支援は意義があると思うが、卒業生の再受験率はとても低く、モチベーションも高くないので、卒業生プラス日本にいる施設で働いている外国人の方も参加できるようにすると数を増やしていけるのではないかと。また、例えば一科目だけ受けて受講料を支払うと振込手数料の方が高いんじゃないかといったこともあるので、無料というのもありではないか。
- ・厚労省から既卒者の合格率10%というのは問題視されている。養成校で2年間勉強してなぜ10%なのかということになると、養成校の存在価値が毀損されることにもなるので、養成校への信頼を上げていくためにも、卒後教育をやっていないかとは思わないか。経過措置が延長されなくても5年後には卒業生を支援して合格させるだけの体制作りが必要。
- ・昨年の計画でも講習の後動画についてはいつでもYouTubeで見られるようにはしていたが、今後実施するとすればオンライン動画を随時みられるような仕組みは設ける必要があると思うので、検討させていただく。

<今後の進め方>

- ・来年度の実施に向けて受講者を集める方策などを検討することとした。事務局で案を作ったうえで、委員会に提示する。

(2) 外国人留学生支援事業について

委員長より、従前より検討してきた本事業のスキームや経緯等について説明がなされ、事務局より補足説明があった。

- ・取引している日本語学校から4人入学したが、もちろん無料で施設様に行く。施設に聞くと、7－8割は海外から直接自分たちで何人か選びたいと言う。1－2割は日本の日本語学校からピンポイントで面接してOKだったら受け入れるという形。20万円出せば日本中どこかの日本語学校からの学生が来てくれる、ということだったらもしかしたら手を上げる施設が出てくるかもしれない。
- ・東京都では海外から直接入ってくるというより、日本語学校を出て、養成校を出た人を優先的に取りたいという考えの施設が多い。いくらN4を持っていたとしても、日本で学んだ経験値が少ないことのハードルは高い。また、日本語学校の話の聞くとネパール以外はなかなか介護を選んでくれない。日本語学校への持って行き方がものすごく大事。
- ・ノウハウがないが、日本語学校に差があるというところには不安を感じる。数的に特定技能に養成校が負けてしまうという懸念があるので、やはり養成校に入った方がいいんだということが広まるようなやり方が必要。その意味では、日本語学校や受け入れ施設の選定も重要。
- ・養成校の5万円が気になる。(事務局) 学校の経理上の説明責任が果たせるよう、理由を明確にしていきたい。
- ・留学生受入れのノウハウがある養成校はこのシステムは不要と思うかもしれないが、細々とやっていて太いパイプがないところでは、こういうシステムを利用していかなくてはならないのではないかな。お金の部分は気になるが、留学生を多めに集めようと思ったら手助けにはなるのではないかな。
- ・外国人の視点からすると、東北であろうが東京であろうが、給与がいい所に行きたいというのは当然出てくるので、マッチングをした時に地方の介護施設が手を挙げた時に選んでくれるのかというのが懸念材料としてはある。こういう制度があることによって、留学生が働いてくれるかもしれないという希望を持てるのは事実だと思う。

<今後の進め方>

- ・マッチングを行う外国人留学生事業について、今回出た意見も踏まえながら、実施に向けた具体的な案を事務局で検討し、本委員会で検討を行っていく。

(3) 外国人留学生ハンドブック等の改訂版作成について

委員長より、ハンドブック改訂に際しての懸案事項について説明があった。

<今後の進め方>

- ・改訂版に反映すべき「外国人留学生支援事業」の内容が当面確定する見込みがないこと、介護福祉士資格取得の経過措置の取扱いが確定しておらず、改訂内容に盛り込めないことなどから改訂作業を当面中断することとした。

VI 報告事項

- (1) 令和6年度の相談支援事業の実施状況について
- (2) 令和7年4月入学者数の速報値
- (3) 介護福祉士修学資金制度の申込状況
- (4) 介護福祉士資格取得の経過措置について
- (5) 中国国際交流協会等との協定締結及びその後の状況について
- (6) 国際関連事案特別委員会について
- (7) 介養協テキストの中国語版発行について
- (8) 外国人留学生支援委員会に関する介養協規程

委員長より、(1)～(8)について、資料に基づき説明がなされ、一部事務局より補足説明があった。

VII その他

事務局より、以下説明があった。

- ・厚労省として今年度の補助事業としている「介護福祉士養成施設既卒者に対する国家試験合格に向けた支援に関する調査研究事業」を三菱UFJリサーチ&コンサルティングが実施している。野田委員に介養協からの委員として出席いただいている。当協会としても厚労省の方針と合致して進めていく必要があると考えている。

以上

令和7年度第2回外国人留学生支援委員会報告書

I 日 時 令和8年2月26日(木) 10:00～12:00

II 場 所 オンライン開催 (ZOOM)

III 出席者 委 員：小笠原委員長、佐藤委員、八子委員、吉岡委員、吉村委員、生方委員、石岡委員
事務局：山田事務局長

IV 議事次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 留学生支援事業について
 - (2) 卒業生を対象とした研修会の開催について
 - (3) 令和8年度事業計画(案)について
 - (4) 介護福祉士修学資金保証制度の変更について
- 4 報告事項
 - (1) 介護福祉士資格取得の経過措置について
 - (2) 養成施設別合格率の多言語化について
- 5 閉会

V 協議事項

- (1) 留学生支援事業について

事務局長より、資料に基づいてこれまでの経緯や現状について説明がなされ、今後の進め方について提案がなされた。

<今後の進め方>

- ・これまで行うこととしていた日本語学校学生と介護施設とのマッチングは当面行わず、日本語学校への広報活動を行うこととした。事務局で案を作ったうえで、委員会に提示する。

- (2) 卒業生を対象とした研修会の開催について

事務局長より、前回の委員会での検討内容の説明や現状を踏まえた進め方についての検討要請がなされた。それに対し、委員長より国試に関する現状の補足説明がなされた。

- ・全国に社会福祉法人系列の学校が 30 弱あるが、国試対策を既に行っている印象がある。
- ・介護施設側より本人たちから希望がある。
- ・自国のアプリを使って気軽に自己学習できる環境もあるのか、（国試対策をやって欲しいという）まとまった声にはなっていない。ただ、特定技能の方もいらっしゃるのと一緒に勉強させていただいているというふうな声があるのも事実かと思う。
- ・当校では外国人の受講はないが、補助金を受けて広く一般的な受験対策講座をやっている。昼の部と夜の部という形で、秋口から 12 月にかけて 15 回ぐらい実施している。
- ・養成校出身者の不合格者に対する国試対策は毎年課題に上がるがニーズが聞こえて来ず、実施していない。国試の合否によって在留資格の更新に差が出てくるということであれば、とやろうとしたが誰も集まらなかった。
- ・先週当県の養成校の集まりを実施し、12 校ぐらい参加したが、不合格者への国試対策をやろうと計画している所は何校かあった。ただ、本人と施設側の連携がうまく取れていない模様である。補助金の制度を使う仕組みを作るような提案を介養協から国にあげてもらうのはどうか。また、パート合格実施に伴い、何が合格で何が不合格なのかを介養協でまとめて皆さんに伝えるというのもあるとよいのではないか。そのうえで、実際の対策は地域毎にやっていくのが現実的かと思う。
- ・毎年学生を送ってくれる法人から特定技能の方向けに講習をやって欲しいという要請があったところである。不合格だった学生に、全体的に点数が低かったパートを重点的にやるのか、もしくは点が取れそうなパートをもっと上げた方がいいのか、難しい。自分の学校以外の状況がわからないので、その辺がわかるようになると今後対応しやすいかもしれない。
- ・学校を支援する事業に改めることを検討してはどうかと思うが、支援のための補助金を厚労省に申請できないか。また、厚労省への要望につなげられるよう正副会長会議で協議に入れていただきたい。財政面での支援以外では、パート合格の統計データを分析して今後の指針として情報提供できるようにしていくことも含めて考える。
- ・留学生を国試に合格させるための日本語の理解というのが一番つまづいている点ではないか。日本語の専門家にサポートいただくにしてもデータの分析は必要。
- ・養成校はいい人材を育成するためにすごくいい教育はしているが、国試となると表現の仕方が変わってくる。
- ・国試に対応した日本語能力というのがある。やさしい日本語を使うとかいう工夫を国試の作問の先生方をお願いできないか。
- ・養成校としての努力に加えて試験環境を変えていくということを両方ともやっていかないと届かない状況が確かにある。

<今後の進め方>

- ・卒業生を対象とした研修については、養成校を支援する事業に改めることとし、財政面での支援と情報共有（国試データ分析）など、どういう支援が必要かについて、委員会で協議しながら準備していく。

(3) 令和8年度事業計画（案）について

事務局長より、令和8年度事業計画（案）のうち、外国人留学生支援委員会に関係する部分について説明があった。

＜今後の進め方＞

- ・事業計画（案）のとおりに進めていく。

(4) 介護福祉士修学資金保証制度の変更について

事務局長より同制度の今年度の実績などやアンケート結果などについて説明がなされた後、制度の変更点についても説明があった。

- ・自校で独自に実施している奨学金制度への保証制度の利用希望や就職してから保証をつけたいというニーズを耳にする。当校では在学中は養成校が保証人になって、入職時に施設に連帯保証人を付け替えるということをやっているが、卒業時に加入できるようなことも検討いただきたい。

＜今後の進め方＞

- ・変更案のとおりに進めていく。

VI 報告事項

(1) 介護福祉士資格取得の経過措置について

委員長より国の検討状況及び今後の見通しについて説明がなされた。

- ・延長を決める時期が遅すぎる。今回延長されてあと5年ある場合でも、母国から介護を目指す人たちにすれば、その後どうなるかわかっていないと募集の方にも影響が出る。今後法律改正を要望することになるかもしれない場合は、もっと早期に関係各方面にわかっていただくようお願いしたい。

(2) 養成施設別合格率の多言語化について

事務局長より、資料に基づき説明があった。

以上

令和7年度第1回介護福祉士養成のあり方検討委員会 報告書

I 日 時 令和7年11月5日(水) 11:30～14:00

II 場 所 日比谷松本楼

III 出席者 委 員:

【外部委員】炭谷委員、大久保委員、竹内委員、及川委員

【協会委員】澤田委員長、鈴木委員、井之上委員、小笠原委員、
志水委員、堀江委員、下山委員、秋山委員、塚田委員、
田中委員、渡邊委員、幸島委員

事務局：山田事務局長

IV 議事内容

① 開会 山田事務局長より開会を宣した。

② 委員紹介

外部委員の紹介の後、炭谷委員より挨拶。

引き続き内部委員の紹介の後、澤田委員長より挨拶。

③ 議 事

- ・ 管理介護福祉士の検討について田中委員より説明。
- ・ 令和5年度の間接報告について小笠原委員より説明。

④ 質疑応答

- ・ 入学定員の推移について、看護教育の状況如何。同じような傾向か。介護の仕事に魅力がないのではないか。
- ・ 経済的支援はこれまで国の政策として行われてきたが、魅力のある仕事という面で欠けている部分がある。そこをどう作り上げるかが一つのテーマと考える。
- ・ 魅力ある介護はどういうことかについて、就業年数や教育内容等について介護福祉士の資質を高めることを追求する必要がある
- ・ 日常生活の行為についての支援に特化してきたので、サービスを受ける側の心身両方をトータルで行っていくという転換ができていない。国も介護福祉士ではなく介護職員を増やすことに力点が置かれている。
- ・ 看護は質の強化を図ってきた。介護もそうあるべきであるが、量の問題に重きが置かれている。
- ・ 医療と介護は別々に機能する時代ではなくなっている。それに対応できる上位職としての介護について議論してきた。
- ・ 介護は医療に比べ成果・結果が見える化しにくい。介護福祉が変わることによって利用者が変わるところをどう見える化するかが目指すところ。

- ・ 本検討会の下にカリキュラムの部会をつくることが想定されているようなので、親会議との相互の関連が出てくると思われることから早急に部会の立ち上げを望む。
- ・ 介護のレスpekt度が低下しているのではないか。資格も含め、どうレスpektを上げていったらよいかという点を感じる。
- ・ QOLが良くなっていくのを目にすることにより、やりがいのある仕事とを感じる。これを表出していく必要があったと感じている。認定介護福祉士と重複すると思われる面もあるが、良い介護福祉士を育てていくことについて一緒に考えたい。
- ・ 認定介護福祉士は資格を取得した後の職能教育。養成施設はそこに行きつくまでの基礎を教えるものであり、両者協力してやっていきたい。

以上

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
介護福祉士養成のあり方検討委員名簿

令和7年11月5日現在

【 外部委員 】

炭谷 茂	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
大久保 昇	株式会社 内田洋行 社長
竹内 孝仁	元国際医療福祉大学大学院 教授
大山 知子	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 会長
小川 勝	公益社団法人 全国老人保健施設協会 常務理事
及川 ゆりこ	公益社団法人 日本介護福祉士会 会長
北原 佐和子	ケアマネジャー・俳優

【 協会委員 】

澤田 豊	会長（学校法人北斗文化学園 理事長）
鈴木 利定	副会長（学校法人昌賢学園 理事長）
井之上 芳雄	副会長（和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 理事）
小笠原 靖治	副会長（福岡介護福祉専門学校 学校長）
志水 幸	理事（北海道医療大学 教授）
堀江 竜弥	理事（仙台大学 准教授）
下山 久之	理事（同朋大学 教授）
秋山 祐治	理事（川崎医療短期大学 学長）
塚田 典子	理事（日本大学 特任教授）
田中 博一	理事（群馬医療福祉大学大学院 教授）
渡邊 忠	参与（リリー文化学園 本部長）
幸島 淳	参与（元大阪障害者自立支援協会大阪ワークセンター 所長）

（敬称略）

「介護福祉士養成のあり方検討委員会」作業部会委員

役 職	氏 名	所 属 先
部会長	田中 博一	群馬医療福祉大学大学院 教授
委 員	新口 春美	金城大学 准教授
〃	小笠原 靖治	福岡介護福祉専門学校 学校長
〃	小木曾 真司	聖カタリナ大学 講師
〃	神谷 典成	長野社会ふくし専門学校 学校長
〃	木田 茂樹	群馬医療福祉大学短期大学部 講師
〃	佐藤 英晶	帯広大谷短期大学 教授
〃	白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部 教授
〃	津田 理恵子	神戸女子大学 教授
〃	丸山 順子	松本短期大学 教授
〃	八子 久美子	日本福祉教育専門学校 介護教員

2. ブロック活動報告

ブロック活動報告（北海道ブロック）

1. ブロック名 北海道ブロック

2. ブロック内会議報告

（1）北海道ブロック総会

①臨時総会の開催、令和7年5月6日、書面会議

議題：1.令和7年度 役員の選任について

表決 会員校14/14校

②定期総会の開催、令和7年10月14日、遠隔会議（zoom）

議題：1. 令和6年度 事業報告について

2. 令和6年度 決算報告及び監査報告について

3. 令和7年度 事業計画（案）

4. 令和7年度 収支予算（案）について

5. 令和7年度 役員・委員選出について（案）

その他：「職業選択からはじまる未来探求本」の協賛依頼について

（2）北海道ブロック役員会

①第1回役員会、令和7年9月24日、遠隔会議（zoom）

議題：1. 令和6年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について

2. 令和7年度 事業計画（案）、北海道ブロック会総会日程について
教職員研修会について

3. 令和7年度 収支予算（案）について

4. 令和7年度 役員選出について

その他：「職業選択からはじまる未来探求本」の協賛依頼について

3. ブロック内活動報告

（1）北海道働きやすい介護の職場認証制度運営委員を派遣した

（2）北海道介護人材確保対策推進協議会委員を派遣した

（3）北海道社会福祉審議会委員を派遣した

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

北海道ブロックにおける教員研修会は、ブロックの重要事業として位置づけられている一方で、近年は開催に係る人的負担の大きさが課題となっている。道内各地域において、教員数の限られた中で通常業務と並行して研修会運営を担う必要があり、企画・運営・調整を一校で担う体制に

は限界が見られる。その結果、開催に向けた調整自体が困難となる状況が生じている。

また、会員校数の減少や募集定員の見直しに伴い、各校の財政的余力が縮小していることに加え、ブロック全体としての収入基盤も縮小傾向にある。これにより、研修会の企画・運営に係る経費の確保や運営方法の選択に制約が生じており、継続的な事業実施に影響を及ぼしている。

さらに、参加者数の減少も見られ、オンライン開催においても参加が限定的となるなど、研修機会としての在り方そのものが問われている。背景には、各校の業務負担の増大や、研修参加にかかる時間的制約等が影響していると考えられる。

これらの課題を踏まえ、令和7年度の総会において当該年度は休会とし、以降は隔年開催へと移行することが確認された。今後は、従来の単独校による運営に加え、複数校による共同開催や地域単位での役割分担など、持続可能な運営体制の構築が求められる。

あわせて、参加しやすい環境整備を進めることが重要である。

さらに、研修内容についても教育現場の課題やニーズに即したテーマ設定を行うことで、参加意欲の向上を図る必要がある。

今後は、教員研修会をブロック内の連携強化および教育の質向上に資する機会として再構築し、各校の状況を踏まえながら、人的・財政的負担のバランスに配慮した、無理のない持続可能な形での実施を目指していく。

ブロック教員研修会報告（北海道ブロック）

令和7年度のブロック総会において当該年度は休会とし、以降は隔年開催へと移行することとした。

ブロック活動報告（東北ブロック）

1. ブロック名 東北ブロック

2. ブロック内会議報告

（1）東北ブロック総会

日時：令和7年6月28日（土）13：30～14：30

会場：東北福祉大学 東口キャンパス

内容

第1号議案 令和6年度事業報告に関する件

第2号議案 令和6年度会計決算報告並びに監査報告に関する件

第3号議案 令和7年度事業計画案に関する件

（イ）令和7年度東北ブロック教員研修会開催について

（ロ）今後の東北ブロック教員研修会について

第4号議案 令和7年度予算案に関する件

3. ブロック内活動報告

（1）東北ブロック教員研修会

日 時：令和7年11月29日（土）13時00分～16時00分

形 式：オンライン開催

テーマ：職種連携とチームケアの実現 ―介護福祉士教育が果たす役割―

参加者：40名

（2）各県活動報告

青森県

1. 青森県内の養成校の実習施設となっている施設に対して、青森県介護福祉士会が主催する「実習指導者講習会」への参加奨励の案内を発送するとともに、県介護協の補助事業として、参加した施設に対して1施設1万円の補助を実施。

令和7年度は8施設分の予算化をしたが、参加施設が少なく実績は2施設のみだった。

2. 青森県が主催する「青森県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会」の委員として、会長が出席。

岩手県

1. 岩手県においては、介護人材確保および介護職の魅力発信を目的として養成校および関係団体が連携し、主に以下の取組を実施した。

（1）いわて介護の日フェスタへの参加（令和7年11月8日）

- ・学生がトークセッションに参加し、若手介護職員や高校生等との意見交換を実施
- ・ブース展示において来場者対応や体験コーナーの補助を担当
- ・教員がチラシ配布等を行い、介護職および養成校の周知活動を実施

（2）介護の魅力発信タブロイド冊子の作成・配布

岩手県介護従事者確保事業の一環として、介護の仕事理解促進および魅力発信を目

的としたタブロイド冊子の作成・配布事業に参画、介護現場で働く介護福祉士および養成校で学ぶ学生への取材をもとに、仕事内容ややりがい、魅力をまとめた冊子を作成した。

作成した冊子は、県内すべての中学生・高校生（約6万人）に配布、進路選択前の段階から介護職への理解促進と認知向上を図る取組として実施。また、冊子は岩手日報社のホームページやSNS等、幅広い世代へ情報発信。

アンケート結果からは、

- ・介護職に対するイメージの改善
- ・仕事のやりがいや魅力への理解の深化
- ・進路選択の一つとしての関心の高まり

などの効果が見られ、若年層への意識変容につながる取組となった。

宮城県

1. 実習報告会の実施（令和7年12月14日）

介護福祉士養成施設で学ぶ代表学生が介護実習の学びを報告。学生、実習指導者、教員およそ100名が参加。

2. 宮城県・仙台市 介護人材確保への参画

宮城県介護人材確保協議会の会議で養成校への支援、介護関係団体との協働を要請したほか、仙台市介護保険課と連携し出前授業をパイロット的に実施した。

福島県

1. 福島県内介護福祉士養成校連絡会として「第16回福島県介護を学ぶ学生の研究交流会」を令和8年2月25日(水)に、オンラインおよび対面ハイブリッドで実施。

2. 「福島県老人福祉施設協議会」より依頼のあった福島県立高等学校2校に『介護福祉出前講座』講師として、養成校間の調整をはかり教員を派遣。

山形県

1. 拡大WECやまがた（県内の介護・福祉分野の人材確保と職場環境改善を目指す複数の関係機関・団体合同会議）への参加。

人材確保に対する各養成校の取り組みと活動内容報告を行った。また小中学校への出前授業や外国人介護人材向けへの活動等も実施し、介護・福祉への興味を持っていただける反応を見ることができた。今後のフォローアップの体制づくりに力を入れていく。

2. 「介護の日」の啓発イベントに参加。興味、関心を持っていただけたイベントへの協力を行った。

3. 地元FMラジオを活用し、養成校学生の様子や卒業生の様子（PR）介護施設との連携の実際等を発信している。

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

東北ブロック内の養成校は少子化の影響が大きく、日本人の志願者数は減少。結果、定員の未充足、募集停止など養成校にとって厳しい状況であり、介護福祉士養成は危機的な現状にある。

研修等の運営において、これまでブロック内を各県持ち回りで対応していたが、昨年度より東北6県を2ブロックに編成するなどに対応する。今後、さらに志願者や養成校が減少する事態になれば、ブロック内の研修運営も困難になることが予測され、研修の在り方についても協議していく必要が生じる。

各県で介護、介護福祉職に対するイメージを向上させる取り組みに参画しているものの、社会的な評価、イメージアップの戦略、自治体の意向もある。ブロック内での情報共有、継続的な魅力発信と理解促進の取組が必要である。

ブロック教員研修会報告（東北ブロック）

1. 日 時	令和7年11月29日(土) 13時00分～16時00分
2. 場 所	オンライン開催：秋田看護福祉大学（秋田県）
3. 研修テーマ	職種連携とチームケアの実現 ―介護福祉士教育が果たす役割―
4. 研修内容	13：00～ 【開会】 13：10～ 【基調講演】 テーマ「チームケアと期待される介護福祉士像」 講師：中村 順子氏 （NPO法人ホームホスピス秋田 理事長） 14：35～ 【シンポジウム】 テーマ「医療的ケア教育についての現状と課題」 ～チームケアを図っていく上での医療的ケア教育の展望を探る～ 座長 今野 修 氏 （秋田看護福祉大学） シンポジスト 山野 英伯 氏 （東北福祉大学） 杉田 由佳理 氏（八戸学院大学短期大学部） 佐々木 祐子 氏（専修大学北上福祉教育専門学校） 16：00～ 【閉会】
5. 参加人数	40名

ブロック活動報告（関東信越ブロック）

1. ブロック 関東信越ブロック協議会

2. ブロック内会議報告

（1）総会の開催

日 時： 令和7年6月6日（金） 午後4時～午後4時30分

会 場： 東京ガーデンパレス（東京都文京湯島1-7-5）

- 議 題
1. 令和7年度 新規加盟校等の紹介
 2. 令和7年度関東信越ブロック役員変更並びに各県代表校・運営委員について
 3. 令和6年度事業報告・決算報告（案）並びに監査報告
 4. 令和7年度事業計画（案）
 5. 令和7年度予算（案）

（2）運営委員会の開催

第一回 令和7年5月20日（火）午後1時～（リモート会議）

- 議 題
1. 令和7年度関東信越ブロック協議会総会について
令和7年6月6日（金） 介護協総会終了後
東京ガーデンパレス（東京都文京湯島1-7-5）
 2. 令和7年度関東信越ブロック総会協議会（次第）について
 - （1）令和7年度関東信越ブロック役員変更並びに各県代表校・運営委員について
 - （2）令和6年度事業報告並びに決算報告（案）
 - （3）令和7年度事業計画（案）
 - （4）令和7年度予算（案）
 3. 介護協東京部会と山梨部会の活動連携について
 4. 令和7年度日本介護福祉教育学会について
 5. 関東信越ブロック自主研究会活動報告
 6. 各県活動報告他

第二回 令和7年7月15日（火）午後1時～（リモート会議）

- 議 題
1. 令和7年度日本介護福祉教育学会について
 2. 関東信越ブロック自主研究会活動報告
 3. 令和6年度関東信越ブロック教員研修会について
 4. 各県活動報告他

第三回 令和7年8月28日（木）午後1時～（リモート会議）

- 議 題
1. 令和7年度日本介護福祉教育学会について
 2. 関東信越ブロック自主研究会活動報告
 3. 国家試験パート合格制度に関する各県の意見について
 4. 各県活動状況他

第四回 令和7年10月21日（火）午後1時～（リモート会議）

議 題 1. 日本介護福祉士養成施設協会理事会報告

2. 令和7年度日本介護福祉教育学会実施報告

3. 関東信越ブロック自主研究会活動報告

4. 国家試験パート合格制度に関する各県の意見について

5. 次年度以降のブロック研修および全国研修担当県について

6. 各県活動報告他

第五回 令和8年1月13日（火）午後1時～（リモート会議）

議 題 1. 日本介護福祉士養成施設協会理事会報告

2. 関東信越ブロック自主研究会活動報告

3. 次年度以降のブロック研修および全国研修担当県について

4. 各県活動報告他

第六回 令和8年3月17日（火）午後1時～（リモート会議）

議 題 1. 日本介護福祉士養成施設協会理事会報告

2. 関東信越ブロック自主研究会活動報告

3. 令和8年度関東信越ブロック教員研修会準備進捗について

4. 各県活動報告他

3. ブロック内活動報告

（1）関東信越ブロック活動としては、運営委員会の会議を年に6回開催し、各都県部会と連携を図るとともに、地域ごとの特色のある取り組みを行ってきた。また、令和7年度に取り組んできた、課題研究会の活動（「教学マネジメントと介護福祉士教育」、「教員への教育」、「外国人・留学生委員会」）の報告を行った。

介護福祉士の養成には、「介護福祉士養成校」と「福祉系高校」の二つの体系がある。これらの養成施設においては、相互の情報交換や連携の必要性が指摘されてきた。このことから、令和8年度より、福祉系高校の教員と介護福祉士養成校の教員による勉強会および情報交換の場として、「福祉系高校の教員と介護福祉士養成校の教員との連携のあり方に関する勉強会」を立ち上げることとした。

ブロック教員研修会は、令和8年度より2年に一度、各都県の持ち回りで担当し、テーマを設定して企画・開催することにした。

令和7年度は、関東信越ブロックが日本介護福祉教育学会の担当となったため、ブロック研修を兼ねることとし、千葉県が担当し報告書を提出した。また、令和8年度は、新潟県が担当し、対面方式で開催し、テーマを「地域で育てる、選ばれる介護福祉士 ～人材確保・魅力発信と専門性の向上～」として開催する予定である。

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

全国の介護福祉士養成校の入学者数は、令和3年度（7,183人）から5年度（6,197人）にかけて減少してきたが、令和6年度以降は回復しつつあり、令和7年度には7,356人と5年間で最大になっている。同時に、新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着き、外国人留学生は、4,074人となり、入学者全体の55%に達している。

この現状を踏まえると、関東信越ブロック養成校の入学者も、外国人留学生に大きく支えられているといえる。また、近年、コミュニケーションや学習面で課題を抱える学生や、社会人

経験をもつ幅広い世代の学生、さらに外国人留学生など、多様な背景をもつ学生が入学してきている。このような状況の中で、さまざまな背景をもった学生一人ひとりに応じた教育活動が大きな課題となっている。そこで運営委員会では、介護現場で活躍できる「より高い専門性を持つ介護福祉士の養成」を目指して、重点的に取り組んできた。

また、厚生労働省の「介護福祉士国家試験パート合格制度導入」に関する諸課題についても運営委員会としてR7年度を通して継続的に意見交換を行い、その結果を日本介護福祉士養成施設協会に上申している。

各都県の養成校では、地域の行政や地元の社会福祉施設、職能団体などとの連携強化を図るとともに、存続に関わる重要な課題である「学生募集の問題」と「介護福祉士の魅力と専門性」を、高校や日本語学校等を始めとする各機関に伝えていくことが課題といえる。

また、今後も外国人留学生は増加傾向にあると予測されることから、運営委員会における協議や情報交換、あるいは課題研究会の取り組みを通して、解決策を考えていくことが重要な課題となっている。

ブロック教員研修会報告（関東信越ブロック）

令和7年度日本介護福祉教育学会開催のため兼ねることとした。

日本介護福祉教育学会の運営担当が関東信越ブロックであったため、各都県の力を学会運営に集約するために、教職員研修会は次年度以降に実施することとした。

ブロック活動報告（東海北陸ブロック）

1. ブロック名 東海北陸ブロック

2. ブロック内会議報告

(1) 定時総会

- ・開催日時：令和7年5月20日（火）15：00～16：00
- ・開催方法：オンライン開催
- ・議事：会長挨拶、役員体制、事業報告・決算案、事業計画・予算案等

(2) 正副会長会議

- ・開催日：令和7年4月15日（火）
令和7年5月13日（火）
令和7年8月30日（土）
令和7年9月22日（月）
令和7年9月30日（火）
令和7年10月13日（火）
令和7年10月28日（火）
令和8年2月4日（水）
- ・内容：全国教職員研修会に向けた確認、日本介護協からの連絡・情報の共有・検討、次年度役員体制及び役員選挙等の検討

(3) 役員会議（各県代表校会議）

- ・第1回 令和7年5月13日（火）オンライン開催
- ・第2回 令和7年9月30日（火）オンライン開催
- ・第3回 令和8年2月9日（月）オンライン開催

3. ブロック内活動報告

(1) 教職員の研修と教育力向上に向けた取組

令和7年度 研修会の開催（オンライン開催）

開催日時：令和8年2月9日（月）14：00～16：00

(2) 急な退職による養成校へのサポート

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

令和8年度は、ブロック内活動として「教員向け研修会」と「養成校の学生向けプログラム（介護に関わる映画鑑賞）」の2つを開催する予定としている。

会議を通して養成校間の情報共有と、介護福祉の魅力を地域の高校生たちに伝えていくための取り組みをブロック内の養成校間で協力し実施していきたい。

ブロック教員研修会報告（東海北陸ブロック）

1. 日 時	2026 年 2 月 9 日（月） 14:00～16:00
2. 場 所	オンライン開催 研修会主管校 担当副会長と担当委員による実行委員会形式で開催
3. 研修テーマ	「広報と教育」（高校生に福祉に魅力を感じてもらうために視点は） 「ICT で解放される介護福祉士の専門性と、教育の未来」 「介護福祉を学ぶ若者に伝えたい介護の魅力」
4. 研修内容	「広報と教育」（高校生に介護福祉の魅力を感じてもらうために） 講師：㈱Benesse 進研アド 川辺尚也氏・森拓也氏 「ICT で解放される介護福祉士の専門性と、教育の未来」（勉強会 A） 講師：㈱ビーブリッド 高橋利明氏 「介護福祉を学ぶ若者に伝えたい介護の魅力」（勉強会 B） 講師：メディカル・ケア・サービス㈱ 杉本浩司氏 14：00～14：05 開会挨拶・会長挨拶 14：05～14：45 ①学生募集 進研アド（40 分） 14：45～14：50 休憩 14：50～15：15 ②勉強会 A（25 分） 15：15～15：40 ③勉強会 B（25 分） 15：40～15：55 意見交換会（15 分） 15：55～16：00 報告・事務連絡
5. 参加人数	約 40 名

ブロック活動報告（近畿ブロック）

1. ブロック名 近畿ブロック

2. ブロック内会議報告

（1）第1回近畿ブロック会会議

日 時 令和7年4月16日（水） 午後6時～7時30分

場 所：オンライン会議

（議事・報告事項）

1. 令和7年度全国教職員研修会について
2. 各委員会報告
3. 次期近畿ブロック会代表理事選任の件
4. その他

（2）令和7年度 全国教職員研修会実行委員会

開催日：第4回令和7年4月16日（水） 場 所：オンライン会議

開催日：第5回令和7年6月9日（月） 場 所：オンライン会議

開催日：第6回令和7年7月18日（金） 場 所：京都私学会館

開催日：第7回令和7年8月28日（木） 場 所：オンライン会議

開催日：第8回令和7年9月26日（金） 場 所：オンライン会議

開催日：第9回令和7年10月21日（火） 場 所：オンライン会議

（3）第2回近畿ブロック会会議

令和7年度 全国教職員研修会評価会

日 時：令和8年3月30日（月） 午後4時30分～6時

場 所：大阪府立労働センター（エルおおさか）

（議事・報告事項）

1. 令和7年度全国教職員研修会評価
2. 代表理事報告
3. 次年度予定について
4. その他

3. ブロック内活動報告

（1）令和7年度全国教職員研修会の開催

日 時：令和7年10月31日（金）・11月1日（土）

会 場：京都私学会館

方 式：ハイフレックス開催

テーマ：未来を見据えた介護福祉の魅力

～原点からの問い～

内 容：

○行政説明【オンライン】 「介護人材確保の現状と介護福祉士養成への期待」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 室長 芦田 雅嗣 氏

○基調講演 「介護福祉士の魅力とは何か～世界の動向を踏まえて～」

大阪大学大学院人文学研究科 教授 石黒 暢 氏

○第5回介護創造力コンテスト～介護過程の展開～

入賞校のプレゼンテーション

1位 東京未来大学福祉保育専門学校 介護福祉科「TKWC チーム」

1位 南海福祉看護専門学校 介護社会福祉科「YDK(やればできる子たち)チーム」

※同点1位となっています

留学生特別賞

京都 YMCA 国際福祉専門学校「YMCA チーム」

○分科会

第1分科会 介護福祉士養成校の魅力を考える

第2分科会 介護事業所との連携とは

第3分科会 介護福祉士養成の今後の展開とは何か

参加者:192名(内訳 対面:106名、オンライン:86名)

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

令和7年度は、近畿ブロックにとって全国研修会を担当したことで各府県代表者と実行委員の先生方が一丸となることのできた素晴らしい機会をいただいたものと感謝する次第です。日々学生と向き合い激しい教務に追われる中、国家試験対策や外国人留学生の対応といったここ数年の変化に対しても対応が求められる非常に忙しい毎日を送られる先生方が、他県、他校の先生方と共に研修会の準備をすることの意義を改めて感じさせていただきました。介護の質の向上はそれを担う介護職、人材の問題であり、その中核たる介護福祉士の質であり、それはいうまでもなく養成教育の質であり、それを担う教員の質をどこまで高めることができるかによるものと言えます。その一助となる全国研修会は教員が互いに高め合う最高の場であり、学生に対する責任を果たす場ともいえます。その意味でも今回の研修会に参加した先生方にその意欲に敬意を表すると共に自校の教員を送っていただいた養成校の経営者・校長先生に感謝する次第です。

養成校が年々減少する中、一方で新たに開設される養成校もあり、若い教員が増えていることも事実で、養成教育の変遷やこれからの時代に求められる新たな教育への対応も考えていただくためにもぜひ若い先生方に研修会への参加をこれからも促していただければと願うばかりです。コロナ禍で中断していた介護創造力コンテストを実施できたことも今年度の大きな前進であり全国研修会で報告会ができたことも先生方の大いなる力となりました。次年度からも近畿ブロックの先生方の協働の技として実施していきます。

全国研修会のためブロックの研修会は行いませんでしたが、次年度はまた各県の先生方が一丸となってより良い研修会を実施したいと思いますので何卒よろしくお願いいたします。学校運営そのものが厳しい環境にある中ではありますが、他人の知恵に触れることから多くのヒントが得られるのもこういった研修会でもあります。教員だけでなく、経営者や職員にとっても有意義な内容を企画することも大事ななことかと思います。

ぜひ各県代表校にご意見をお届けいただければと思います。各校の奮起を期待いたします。

ブロック教員研修会報告（近畿ブロック）

全国教職員研修開催のため実施なし。

ブロック活動報告（中国四国ブロック）

1. ブロック名 中国四国ブロック

2. ブロック内会議報告

（1）ブロック総会

第1回中国四国ブロック会総会

開催日：令和7年5月17日（土）15:00～

会場：川崎医療短期大学松島キャンパス体育館内講義室

議事：◎令和6年度事業報告（案）等

第2回中国四国ブロック会総会

開催日：令和7年9月27日（土）13:30～

会場：川崎医療短期大学岡山キャンパス

（2）ブロック各県代表校会議

第1回中国四国ブロック会各県代表校会議

開催日：令和7年5月17日（土）13:30～

会場：川崎医療短期大学松島キャンパス

第2回中国四国ブロック会各県代表校会議

開催日：令和7年9月27日（土）10:30～

会場：川崎医療短期大学岡山キャンパス

第3回中国四国ブロック会各県代表校会議

開催日：令和8年3月24日（火）10:30～

会場：Zoom

3. ブロック内活動報告

高知県

- 令和7年度介護福祉士実習指導者講習会
- 学×知フェスタ
- 令和7年度高知県介護福祉士養成施設連絡協議会
- 令和7年度高知県福祉人材センター・高知県福祉研修センター運営委員会
- ふくし就職フェア summer
- 令和7年度第2回高知県社会福祉法人経営青年会セミナー
- 令和7年度福祉関係機関合同福祉教育研修会
- ふくし就職フェア winter
- 令和7年度第2回高知県福祉人材センター・高知県福祉研修センター運営委員会

愛媛県

- 令和7年度福祉・介護の仕事魅力発信事業実行委員会会議
- 第1回愛媛県内介護福祉士養成施設校連絡会議開催
- 中予地区フクシの魅力発見フォーラム参加
- 愛媛県看護教員継続教育研修Ⅰ「看護教育が取り組むノーリフトケア」
- 11/11 介護の日イベント愛媛県老人福祉施設協議会魅力発見事業学生・教員派遣
- 愛媛県外国人介護人材センター第1回運営連携会議
- 愛媛県福祉人材センター第1回運営委員会
- 第2回愛媛県介護福祉士養成施設連絡会議
- 東予地区フクシ魅力発見フォーラム
- 南予地区フクシ魅力発見フォーラム
- 愛媛県介護福祉士会実習指導者研修会
- 愛媛県介護福祉士会「フォローアップ研修」

鳥取県

- 鳥取県社会福祉協議会主催介護福祉士等養成校連絡会
- 鳥取県社会福祉協議会主催の「夏休み介護のお仕事親子見学体験バスツアー」
- 鳥取県主催「介護人材確保対策協議会」
- 鳥取県主催「教育現場と連携した介護職の魅力発信ワーキンググループ」
- 鳥取県社会福祉協議会主催「介護福祉士等養成校連絡会」
- 鳥取県社会福祉協議会主催「夏休み介護のお仕事親子見学体験バスツアー」

島根県

- 令和7年度第1回介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議
- 令和7年度第2回介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議

広島県

- 【広島県介護テクノロジー定着支援事業】
- 【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】
- 介護テクノロジー定着支援事業関係
- 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協会関係
- 第21回広島県介護労働懇談会

岡山県

- 第3回岡山県介護福祉士養成校代表者会議
- 「岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会」

- 令和8年度の人材確保に向けた若年層への職業理解の推進活動について
- 岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会
- 岡山県福祉・介護の仕事出前講座小学校2校、中学校1校、高校1校計4校
- 岡山県議会陳情
- 第4回岡山県介護福祉士養成校代表者会議

香川県

- 香川県介護福祉士養成校連絡協議会会議
- 令和7年度香川県福祉人材センター運営委員会
- 令和7年度中央管理事業(PF 窓口)
- 2025(令和7)年度介護に関する入門的研修
- 2025(令和7)年度福祉のとびら事業
- 2025(令和7)年度香川県介護福祉士養成校連絡協議会

山口県

- 令和7年4月 山口県介護福祉士養成施設協会連絡協議会
- 令和7年6月 山口県介護福祉士養成施設協会連絡協議会
- 令和7年11月 山口県介護福祉士会下関ブロックとの交流会
- 令和7年12月 第2回山口県介護福祉士養成施設協会会議

徳島県

- 介護フェス 11月 ゆめタウン徳島内
- 介護福祉講演会 12月 テーマ「介護と防災」
- 介護実習指導者講習会講師派遣 11月～12月(徳島県介護福祉士会主催)

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

令和7年度はブロック研修会の内容充実を図るため、研修会実行委員会を設置して準備期間とした。令和8年度開催に向けて進めている。

ブロック教員研修会報告(中国四国ブロック)

令和7年度はブロック研修会の内容充実を図るため、研修会実行委員会を設置して準備期間とした。令和8年度開催に向けて進めている。

ブロック活動報告（九州ブロック）

1. ブロック名 九州ブロック

2. ブロック内会議報告

（1）九州ブロック協議会

令和7年4月28日（月）14：00～16：00

オンライン開催

- ・活動報告
- ・令和6年度決算・令和7年度予算
- ・委員長選任 他

（2）運営委員会

令和7年6月12日（木）15：30～17：30

オンライン開催

- ・九州ブロック教員研修会（福岡大会）について
- ・令和8年度全国教職員研修会 鹿児島大会運営について
- ・介護福祉士国家資格経過措置について 他

3. ブロック内活動報告

○福岡県

- ・協議会 2回開催
- ・福岡県介護福祉士養成施設協議会・福岡県介護福祉士会 意見交換会
- ・九州ブロック教員研修会福岡大会
- ・2025年合同模擬試験実施 参加校5校 学生93名（日本人58名、留学生35名）
- ・令和7年度『カイゴつながるプロジェクトNEXT2025』 当日来場者 約1,200名
- ・介護の魅力を発信する介護講座・地域別イベント事業 県内4地区で開催 参加者680名

○長崎県

- ・長崎県介護福祉士養成施設等入学者確保支援事業
各養成施設で、入学者確保に向けた取り組みを実施した。
- ・長崎県介護人材確保対策連絡協議会への参加
- ・キッズケアナガサキへの参加
- ・各養成施設で介護の日前後の日程で広報・啓発活動を行った。

○佐賀県

- ・実習調整会議を開催、実習調整を行い、その後情報交換を行った。

○熊本県

- ・「介護の日」のイベントに学生が実行委員副委員長および作業部会のメンバーとして参加して、内容の検討などイベント運営に貢献した。イベント当日は学生全員が参加した。

- ・熊本市介護人材確保に関する会議出席
- ・メディアへの広報活動「Chit Chat Kaigo」（FM791）ラジオ番組に教員、学生が出演
- ・ガイダンス等の職業体験の介護ブースの担当をし、介護職のイメージ向上に努めた。
- ・中学生、高校生に向けての職業体験（出前授業）を開催

○大分県

- ・「介護・福祉 魅力発見フェス2025」参加 大分駅前広場
- ・第17回 大分県高齢者福祉施設等実践研究大会参加

○宮崎県

- ・協議会 1回開催
- ・宮崎県介護人材確保推進協議会作業部会
- ・宮崎県社会福祉協議会評議委員会
- ・宮崎県介護人材確保推進協議会出席 県への要望

○鹿児島県

- ・「介護の日」に合わせたイベント開催
MBC ラジオ『ふくしのラジオ!』を通して「介護の魅力」を発信 学生8名、教員5名
ラジオ放送日：令和7年10月30日（木）・11月6日（木）13:00～13:10
- ・介護職 PR 活動
小学生を対象に、高校生が模擬的に開設した町で、小学生が就業体験や買い物体験を行うことにより「社会のしくみ」を学んだ。

○沖縄県

- ・養成校連絡会 6回開催
- ・沖縄県福祉政策課訪問・陳情
- ・「介護の日」啓発活動
モノレール車両ジャック：1車両を「介護の日」一色の吊り広告で占有。
- ・「日本一のイルミネーションチケット100組200名」が当たる懸賞企画。
- ・ラジオ出演によるPR、学生によるウェットティッシュ配布。

4. ブロック内活動の今後の課題や展望

九州ブロックでは、閉校・閉科が続いており、養成校の減少の歯止めがかからない。各県、様々な団体と連携したり、介護の魅力を発信するイベントをしたりするなど、介護福祉士を目指す学生を増やすべく活動しているが、特に日本人の入学生を増やすことにはつながっていない。

これに対し、外国人留学生が増加していることで、定員充足率は上がっている学校も多い。そのような状況で、介護福祉士国家試験受験経過措置の5年間の延期が見込まれる。これからの5年間の取り組みが、その後の養成校の存続を決定づける。

今年度より九州ブロックでは、国試対策の意見交換の場を設置して、特に留学生の国家試験合

格率の改善を目指して一致団結して取り組むことにしている。各養成校の取り組みを横展開して九州全体の合格率の向上につなげていきたい。

今年度鹿児島県で開催される全国教職員研修会では、経過措置延期後の養成教育のあり方を軸に開催する。これからの5年間への起点となる研修会としたい。

ブロック教員研修会報告（九州ブロック）

1. 日 時	令和7年9月20日（土） 10:00～16:30
2. 場 所	麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 研修会主管校 大川看護福祉専門学校
3. 研修テーマ	魅力ある介護福祉教育の創造 ～次世代の介護福祉士を育てるために～
4. 研修内容	基調講演I 『認知症当事者から学ぶまちづくり～福岡市認知症フレンドリーシティ・プロジェクト』 講師 福岡市認知症フレンドリーセンター 党 一浩 氏 基調講演II 『日本介護福祉士養成施設の動向』 日本介護福祉士養成施設協会 副会長 小笠原 靖治 分科会 【第1分科会】 『介護福祉士養成課程における留学生教育と支援の実際と課題～教育機関としての実践報告～』 【第2分科会】 『教育・学生・施設の立場からの地域連携～介護への理解を広げるために～』 【第3分科会】 『今、介護人材教育に求められているものとは～魅力ある授業を展開するために～』
5. 参加人数	参加 26 校 教職員 62 名

3. 日本介護福祉教育学会会員数

令和8年5月1日現在

	正会員	賛助会員	購読会員	計
北海道	17	0	0	17
東北	39	0	0	39
関東信越	121	1	5	127
東海北陸	65	0	1	66
近畿	51	1	2	54
中国四国	46	0	0	46
九州	27	1	1	29
計	366	3	9	378

4. 学生事故補償制度

学生事故補償制度加入状況(令和8年5月1日現在)

賠償補償プラン		総合補償プラン (賠償補償＋傷害補償)		計	
校数	学生数	校数	学生数	校数	学生数
26	2,189	24	1,539	50	3,728

令和7年度「学生事故補償制度」事故状況

区分		事故概要(主なもの)
傷害事故	登下校中	・自転車で帰宅中、コンビニエンスストアに入ろうと左折してきた車と接触し転倒 ・学校からの帰宅途中、自転車の操作を誤って転倒 ・自転車に乗って、地面に左足をつけて踏切を待っていた時、急に左後方からぶつかられた ・学校から帰宅途中に坂道でバランスを崩して転倒 ・自転車に乗って学校へ向かう途中、狭い路地から出て来た車と接触し、自転車ごと転倒 ・自転車で帰宅途中、横断しようとしたところ、左から来た車と接触し、足を打撲 ・自転車のハンドルを右に切ったところ、車の後ろのほうと自分の左上肢が衝突 ・階段を降りているときに人とぶつかり転倒
	実習中・授業中	・施設の階段で1階まで降りる際、突如左足を踏み外し転落 ・学校行事の宿泊研修の際、炊事棟周辺の木の根を踏みバランスを崩し左膝を捻った ・「子どもと運動遊び」の授業で鬼ごっこをした際に、鬼役となり仲間を追いかけいていたところ、転んで右膝蓋骨折 ・演習授業において、介護施設で行われるレクリエーションを実施し、タオルを振っていたところ脱臼
	運動中	・授業でバスケットボールをしていてボールが指先に当たった ・授業でバスケットボールをして手を負傷 ・学校行事のスポーツ大会の全員リレーで曲がる時、落ち葉で滑りコーンのようなものに足をぶつけた
賠償事故		・実習先で、シーツ交換時に立てかけていたL字カーを倒し破損 ・実習先から居宅実習先に向かう際に駐輪場で自転車を倒し、隣の自転車のペダルを破損 ・自転車で実習へ向かっている時に車に衝突し破損させた ・実習先のロッカーのカギを紛失 ・校内の個室トイレの蓋に誤って座り破損

■加入手続き

加入申込みは、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会まで。

保険開始期(1) 4月1日、(2) 4月15日、(3) 5月1日の3パターンで、保険期間は1年間となります。

保険開始期に間に合うように申し込みと保険料振込みを行って下さい。

(保険料振込口座) 三井住友銀行霞が関支店(639)(普通) 6557978

(口座名義) 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

(引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

(取扱代理店) 株式会社アライブ

(1) 介護福祉士修学資金保証制度とは

連帯保証契約の現状

貸借契約において、債権者が債務者に対して連帯保証を求めることは従来からよくあることです。旧来の連帯保証は債務者の親族等がなる人的保証が一般的でしたが、現在は多くの貸借契約において機関保証が活用されております。

特に改正民法の施行（2020年4月）後は、人的保証を廃止し機関保証へ全面切替えする傾向が顕著です。

【連帯保証が求められる主な貸借契約】

- ・賃貸不動産の賃貸借契約
- ・住宅ローンの金銭消費貸借契約
- ・奨学金の返還誓約書

いずれも機関保証が主流

介護福祉士等修学資金貸付制度の課題

介護福祉士等修学資金等貸付制度（以下、貸付制度）を利用するにあたり、連帯保証人は必須となっています。

貸付制度においても人的連帯保証人以外の法人保証（機関保証）を導入しています。特に外国人留学生の場合、日本国内に在住する人的な連帯保証人を見つけることが困難なため法人保証制度が利用されています。一方で法人保証の引受企業（主に介護施設）には債務リスク等の大きな負担があり、経済的な制限もあるため連帯保証がでる件数にも限度があり、貸付制度の利用が進まないネックになっています。

介護人材の確保は社会的な課題であり、特に外国人材の受入れは必須事項であることから貸付制度の利用促進をすることが重要です。

□ 介護協専用 介護福祉士修学資金保証制度とは

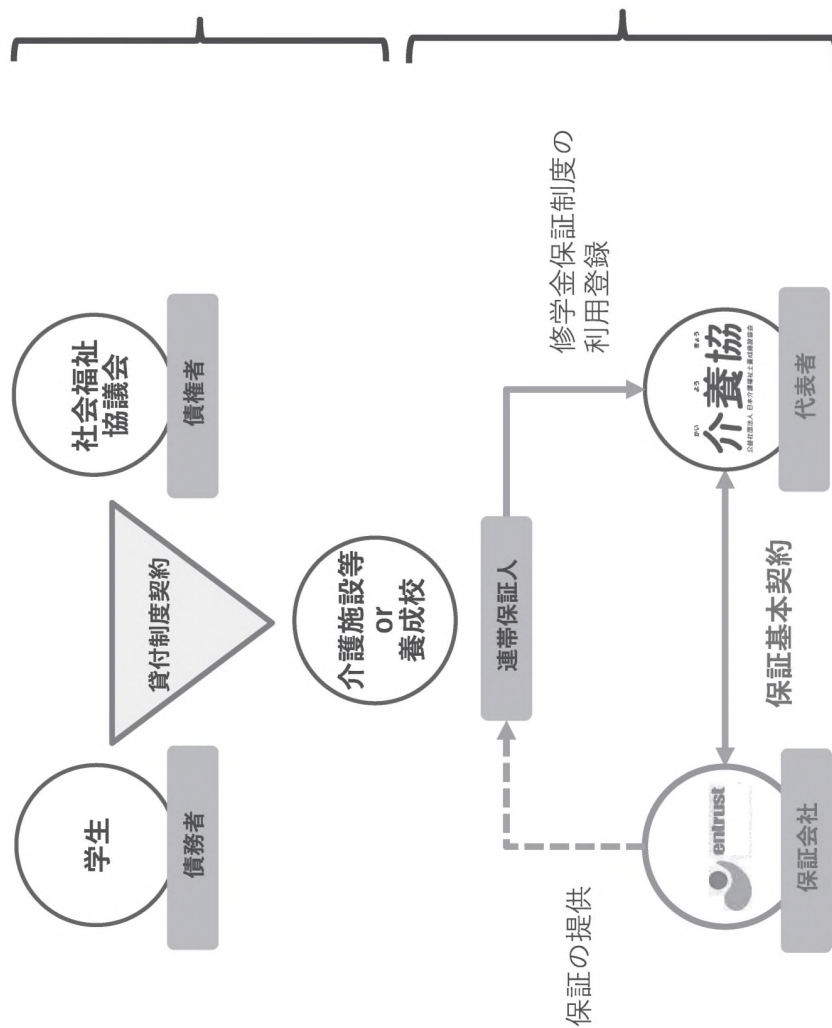
貸借契約等においても連帯保証を人的保証から機関保証に切り替わることは自然な流れであり、上記のとおり実際に多くの貸借契約等で機関保証が活用されております。

貸付制度においても機関保証（法人保証）を認めておりますが、介護施設様等が学生（債務者）の連帯保証を行い経済的なリスクを一手に引き受けることは、介護施設様等の大きな負担であるといえます。

介護福祉士修学資金保証制度（以下、修学資金保証制度といいます）とは、介護施設様の経済的リスクを取り除き、貸付制度の利用を促進させるものです。

(2) スキーム概要について

スキーム図



補足説明

貸付制度における契約関係及び法人保証の手続きは現状と同様です。修学資金保証制度を利用することによる契約関係の変更等はありません。

これまで通り、社会福祉協議会（債権者）・学生（債務者）・介護施設等or養成校（連帯保証人）の三者で介護福祉士修学資金借用証書を締結いただきます。

貸付制度の連帯保証人（介護施設等or養成校。以下、連帯保証人といいます）は、介養協へ修学資金保証制度の利用登録申請を行います（介護施設等の場合は養成校経由で申請してください）。登録が済みますと貸付制度の連帯保証人となる際に修学資金保証制度の利用が可能です。なお、利用登録することにより連帯保証人の代理として、イントラストと保証基本契約を締結することになります。

介養協は複数の連帯保証人の代理として、イントラストと保証基本契約を締結いたします。

なお、介護福祉士修学資金保証制度は、介養協の会員校の経由が必須となります。

(3) 保証内容について

対象	審査	学生に対して審査を実施します。 審査方法は、弊社規定によりります。 ※審査時間は1日程度かかります。 ※審査可否の詳細についてのお問合せにはご回答できません。
保証期間	保証料	貸付制度契約日（保証開始日）～返還免除対象業務完了日（保証終了日） ※返還免除対象業務とは、養成校卒業後5年間継続して所定の都道府県内で介護福祉士または社会福祉士として従事することで貸付制度の返済が全額免除される業務をいいます。 保証料総額 保証料/年 初年度 2年目以降 ：189,000円（通常7年間の分割払い） ：27,000円 ：イントラストから請求書を受領した月の翌月末までに支払い ：4月末までに支払い 返還免除対象業務の期間は5年を基準としております。 貸付事業規則や貸付契約の定めに基づき、貸付金返還債務が免除され、返還免除対象業務期間が短縮される場合は、イントラストへ通知していただきます。
保証範囲	その他	貸付制度における、以下の費用 ・学費分 ・入学準備金 ・就職準備金 ・介護福祉士国家試験受験対策費 170万円/人
保証限度		修学資金保証制度を利用するにあたり ・利用を希望する場合は、利用登録申請をします。 ・介護施設等が連帯保証人になる場合は、養成校経由で介護協へ修学資金保証制度利用登録申請書を提出してください。 ・養成校が連帯保証人になる場合は、自ら介護協へ修学資金保証制度利用登録申請書を提出してください。
代位弁済		・修学資金保証制度の申込をする場合は、年度単位で全ての新規法人保証案件について修学資金保証制度へ申込し、イントラストが引受承認にした案件については修学資金保証制度を利用していただきます。

代位弁済金請求期日（連帯保証人⇒イントラスト）
社会福祉協議会より代位弁済請求を求められてから10日以内にイントラストへ代位弁済金請求をしてください。

代位弁済金支払期日（イントラスト⇒連帯保証人）
代位弁済金請求後、1ヶ月程度で送金します。

(4) 2025年度実績 (2025年4月1日～2026年3月31日期间)



利用者ID 発行件数

141件



申込件数

387件

承認件数

384件

否決件数

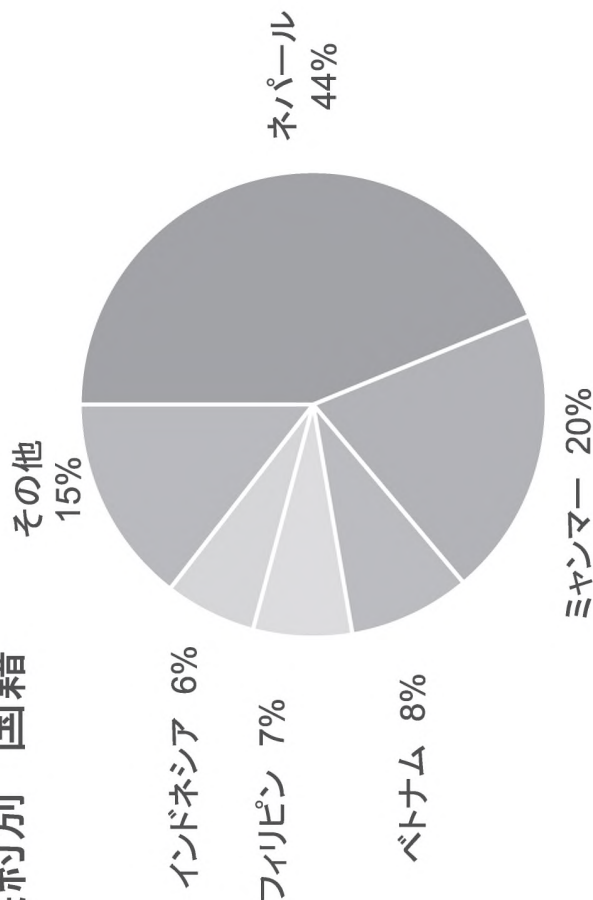
3件



契約件数

381件

契約別 国籍



6. 都道府県代表校名簿

(令和8年5月現在)

ブロック	都道府県	会員番号	養成施設名(学科名)	〒	住所	電話
北海道	北海道	1133	北海道医療大学(看護福祉学部福祉マネジメント学科)	061-0293	石狩郡当別町金沢1757	0133-23-1211
東北	青森県	2109	青森明の星短期大学(子ども福祉未来学科)	030-0961	青森市浪打2-6-32	017-741-0123
	岩手県	2203	MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校(介護福祉学科)	020-0025	盛岡市大沢川原3-5-18	019-624-8600
	宮城県	2308	仙台医療秘書福祉&IT専門学校(介護福祉科)	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-4-21	022-256-5271
	秋田県	2405	秋田看護福祉大学(看護福祉学部医療福祉学科)	017-0046	大館市清水2-3-4	0186-45-1718
	山形県	2506	東北文教大学(人間関係学科)	990-2316	山形市片谷地515	023-688-2298
	福島県	2610	東日本国際大学(健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース)	970-8023	いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-35-0001
関東 信越	茨城県	3106	いばらき中央福祉専門学校(介護福祉科)	319-0323	水戸市鯉淵町2222-2	029-259-9292
	栃木県	3205	佐野日本大学短期大学(総合キャリア教育学科)	327-0821	佐野市高萩町1297	0283-21-1200
	群馬県	3306	群馬医療福祉大学短期大学部(医療福祉学科)	371-0823	前橋市川曲町191-1	027-253-0294
	埼玉県	3417	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校(介護福祉士科)	330-0866	さいたま市大宮区仲町3-88-2	048-649-2331
	千葉県	3510	中央介護福祉専門学校(介護福祉科)	263-0023	千葉市稲毛区緑町1-5-17	043-242-0201
	東京都	3602	日本福祉教育専門学校(介護福祉学科)	171-0033	豊島区高田3-6-15	03-3982-2511
	神奈川県	3706	YMCA健康福祉専門学校(介護福祉科)	243-0018	厚木市中町4-16-19	046-223-1441
	新潟県	3815	長岡介護福祉専門学校あゆみ(介護福祉科)	940-0034	長岡市福住1-7-21	0258-31-2622
	山梨県	3902	山梨県立大学(人間福祉学部福祉コミュニティ学科)	400-0035	甲府市飯田5-11-1	055-224-5261
	長野県	3014	信州介護福祉専門学校(介護福祉学科)	399-0733	塩尻市大門三番町4-24	0263-87-0015
東海 北陸	富山県	4101	富山短期大学(健康福祉学科)	930-0193	富山市願海寺水口444	076-436-5182
	石川県	4204	金城大学(人間社会科学部社会福祉学科生活支援コース)	924-8511	白山市笠間町1200	076-276-4400
	岐阜県	4611	東海学院大学(健康福祉学部総合福祉学科介護福祉コース)	504-8511	各務原市那加桐野町5-68	058-389-2200
	静岡県	4705	静岡県立大学短期大学部(社会福祉学科介護福祉専攻)	422-8021	静岡市駿河区小鹿2-2-1	054-202-2600
	愛知県	4821	あいち福祉医療専門学校(介護福祉学科)	456-0002	名古屋市熱田区金山町1-7-13	052-678-8101
	三重県	4902	四日市福祉専門学校(介護福祉学科)	512-1111	四日市市山田町5491	059-328-2906
	福井県	5002	福井県医療福祉専門学校(介護福祉学科)	910-0804	福井市高木中央3-2018	0776-52-5530
近畿	滋賀県	5102	華頂社会福祉専門学校(介護福祉科)	520-2144	大津市大萱6-4-10	077-544-5171
	京都府	5207	京都YMCA国際福祉専門学校(介護福祉学科)	604-8083	京都市中京区三条通柳馬場東入中之町2	075-255-3287
	大阪府	5353	大阪コミュニティワーカー専門学校(コミュニティケア科第Ⅰ部)	532-0028	大阪市淀川区十三元今里1-1-52	06-6309-3232
	兵庫県	5408	神戸医療福祉専門学校中央校(介護福祉士科)	650-0015	神戸市中央区多聞通2-6-3	078-362-1294
	奈良県	5507	奈良介護福祉中央学院(介護福祉学科)	632-0231	奈良市都祁吐山町3939	0743-61-5772
	和歌山県	5602	和歌山社会福祉専門学校(介護福祉科)	643-0051	有田郡広川町下津木1105	0737-67-2270
	鳥取県	6103	鳥取社会福祉専門学校(介護福祉科)	689-0222	鳥取市気高町日光969-1	0857-82-3776
中国 四国	島根県	6204	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校(介護福祉学科)	693-0037	出雲市西新町3-23-1	0853-22-9110
	岡山県	6309	川崎医療短期大学(医療介護福祉学科)	700-0821	岡山市北区中山下2-1-70	086-201-5333
	広島県	6424	広島文教大学(人間科学部人間福祉学科介護福祉コース)	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-3191
	山口県	6506	下関福祉専門学校(介護福祉学科)	750-1144	下関市小月茶屋3-4-26	083-283-0294
	徳島県	6601	四国大学短期大学部(人間健康科介護福祉専攻)	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	0886-65-1300
	香川県	6703	さぬき福祉専門学校(介護福祉学科)	763-0085	丸亀市飯野町東分2700	0877-21-8500
	愛媛県	6805	今治明德短期大学(ライフデザイン学科介護福祉コース)	794-0073	今治市矢田甲688	0898-22-7279
	高知県	6901	高知福祉専門学校(介護福祉学科)	780-0833	高知市南はりまや町2-16-6	088-884-8484
	福岡県	7128	大川看護福祉専門学校(介護福祉学科)	831-0016	大川市大字酒見字上城内391-5	0944-88-3433
九州	佐賀県	7203	佐賀女子短期大学(地域みらい学科介護福祉フィールド)	840-8550	佐賀市本庄町大字本庄1313	0952-23-5145
	長崎県	7305	長崎国際大学(人間社会学部社会福祉学科ケアワークコース)	859-3298	佐世保市ハウスンボス町2825-7	0956-39-2020
	熊本県	7407	九州中央リハビリテーション学院(介護福祉学科)	860-0821	熊本市中央区本山3-3-84	096-322-2200
	大分県	7501	智泉福祉製菓専門学校(介護福祉士学科)	870-0889	大分市荏隈字中島1135	097-549-4551
	宮崎県	7608	宮崎福祉医療カレッジ(介護福祉学科)	887-0013	日南市木山2-4-50	0987-21-1510
	鹿児島県	7704	鹿児島医療技術専門学校(介護福祉学科)	891-0113	鹿児島市東谷山3-31-27	099-260-4151
	沖縄県	7802	沖縄福祉保育専門学校(ヒューマン介護福祉科)	900-0033	那覇市久米1-5-17	098-868-5796

7. 都道府県介護福祉士会一覧

No	都道府県名	郵便番号	事務局所在地	電話
01	北海道	060-0002	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1-10かでの2・74階	011-222-5200
02	青森	030-0822	青森県青森市中央3-20-30県民福祉プラザ5階	017-731-2006
03	岩手	020-0831	岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手岩手県社会福祉協議会 福祉人材研修課	019-637-4527
04	宮城	980-0011	宮城県仙台市青葉区上杉一丁目6-10EARTH BLUE 仙台勾当台 9階	022-398-5767
05	秋田	010-1414	秋田県秋田市御所野元町二丁目12番5号	090-2027-0294
06	山形	990-0021	山形県山形市小白川町2-3-31山形県総合社会福祉センター内	023-687-1516
07	福島	963-0108	福島県郡山市笹川1丁目184-29クレストハイツ184 102号室	024-983-1848
08	茨城	310-0851	茨城県水戸市千波町1918番地セキショウ・ウエルビーイング福祉会館5階	029-353-7244
09	栃木	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ3F	028-600-1725
10	群馬	371-8525	群馬県前橋市新前橋町13-12群馬県社会福祉総合センター 4 階	027-255-6226
11	埼玉	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目266-3シンワKビル	048-658-8869
12	千葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-5千葉県社会福祉センター5階	043-248-1451
13	東京	135-0003	東京都江東区猿江1-3-7-102パーク・ノヴァ猿江恩賜公園102号	03-5624-2821
14	神奈川	221-0825	神奈川県横浜市神奈川区反町3丁目17-2神奈川県社会福祉センター内 5階	045-319-6687
15	新潟	950-0994	新潟県新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ3階	025-281-5531
16	富山	939-8084	富山県富山市西中野町1-1-18オフィス西中野ビル1階102号	076-422-2442
17	石川	920-0964	石川県金沢市本多町3-1-10石川県社会福祉会館3階	076-255-2572
18	福井	918-8238	福井県福井市和田2-2115コーシン I 103号	0776-63-5868
19	山梨	400-0306	山梨県南アルプス市小笠原1368-10向山事務所2階	055-282-7433
20	長野	380-0936	長野県長野市中御所岡田98-1長野保健福祉事務所庁舎2階	026-223-6670
21	岐阜	501-0234	岐阜県瑞穂市牛牧913-10	058-322-3971
22	静岡	420-0856	静岡県静岡市葵区駿府町1-70静岡県総合社会福祉会館4階	054-253-0818
23	愛知	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2桜華会館南館	052-202-8260
24	三重	511-0523	三重県いなべ市藤原町本郷836	070-8368-6909
25	滋賀	525-0072	滋賀県草津市笠山7-8-138滋賀県立長寿社会福祉センター内	077-569-5133
26	京都	604-0874	京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375番地ハートピア京都(府立総合社会福祉会館)6階	075-708-6461
27	大阪	542-0012	大阪府大阪市中央区谷町7-4-15大阪府社会福祉会館内	06-6766-3633
28	兵庫	651-0062	兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1兵庫県福祉センター5階	078-242-7011
29	奈良	634-0063	奈良県橿原市久米町567-2信和ビル1F南東号室	070-2287-2940
30	和歌山	640-8325	和歌山県和歌山市新生町8番13	073-423-5615
31	鳥取	689-0201	鳥取県鳥取市伏野1729-5鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部	0857-59-6336
32	島根	699-0202	島根県松江市玉湯町湯町334-3シンジコーレ松江	0852-33-7294
33	岡山	700-0807	岡山県岡山市北区南方2-13-1岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」7階	086-222-3125
34	広島	732-0816	広島県広島市南区比治山本町12-2広島県社会福祉会館内	082-254-3016
35	山口	754-0893	山口県山口市秋穂二島1062 Y M f g 維新セミナーパーク内	083-987-0122
36	徳島	779-3105	徳島県徳島市国府町東高輪宇天満369-1専門学校 健祥会学園内	088-642-7522
37	香川	762-0083	香川県丸亀市飯山町下法軍寺581-1丸亀市飯山総合保健福祉センター2F	0877-85-9560
38	愛媛	790-0804	愛媛県松山市中一万町7-8株式会社フェローシステム	089-987-8123
39	高知	780-8567	高知県高知市朝倉5375-1高知県社会福祉協議会内	088-844-4611
40	福岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階	092-474-7015
41	佐賀	846-0002	佐賀県多久市北多久町大字小侍5863	0952-75-3292
42	長崎	852-8104	長崎県長崎市茂里町3-24長崎県総合福祉センター県棟4階	095-842-1237
43	熊本	862-0950	熊本県熊本市中央区水前寺6-41-5千代田レジデンス県庁東504号	096-384-7125
44	大分	870-0921	大分県大分市萩原4-8-58大分県整骨会館3階	097-551-6555
45	宮崎	880-0007	宮崎県宮崎市原町2-22宮崎県福祉総合センター 人材研修館内	0985-22-3710
46	鹿児島	890-8517	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-7県社会福祉センター4階	099-206-3050
47	沖縄	903-0804	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1沖縄県総合福祉センター 西棟4階	098-887-3344

8. 介護福祉士登録者数集計表（令和8年3月末日現在）

（名）

(旧法第39条 第1号該当) 養成施設2年	(旧法第39条 第2号該当) 養成施設1年	(旧法第39条 第3号該当) 保育士と養成 施設1年	(旧法第39条 第4号該当) 国家試験合格者 (1,225,575名)	(改正法附則 第6条の2該当)	(新法第39条該 当) 国家試験合格者 (556,566名)	合計
314,955	2,328	24,894	1,218,490	9,459	505,369	2,075,495

介養協の 介護福祉士 修学資金 保証制度

介護福祉士修学資金貸付制度の
法人保証を担う方への保証制度です。

施設の経済的リスクを取り除いて、
介護人材育成を支える。

施設

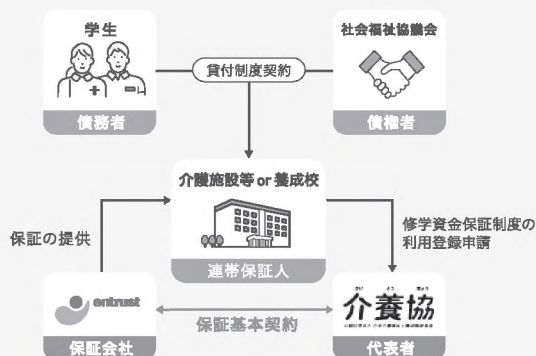
経済的リスクを
取り除く

学生

学費の心配が
なくなる

養成校

学生募集の幅が
広がる



貸付制度における契約関係及び法人保証の手続きは現状と同様です。修学資金保証制度を利用することによる契約関係の変更等はありません。これまでどおり、社会福祉協議会(債権者)・学生(債務者)・介護施設等or養成校(連帯保証人)の三者で介護福祉士修学資金貸付契約を締結いただきます。

貸付制度で法人保証を行う連帯保証人(介護施設等or養成校。以下、連帯保証人といいます)が保証制度を利用したい場合は、公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会(介養協)へ修学資金保証制度の利用登録申請を行います(介護施設の場合は養成校経由で申請してください)。登録が済みまると貸付制度の連帯保証人となる際に修学資金保証制度の利用が可能です。

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会(介養協)は、複数の連帯保証人の代理として、イントラストと保証契約を締結いたします。

保証内容について

対象	貸付制度利用者全て ※外国籍の方を含みます。 ※反社会勢力に該当した場合は免責です。	代位弁済	代位弁済金請求期日(連帯保証人⇒イントラスト) 社会福祉協議会より代位弁済請求を求められたら速やかにイントラストへ代位弁済金請求をしてください。 代位弁済金支払期日(イントラスト⇒連帯保証人) 代位弁済金請求後、1ヶ月程度で送金します。
保証期間	貸付制度契約日(保証開始日)～返還免除対象業務完了日(保証終了日) ※原則、7年契約(養成校2年間+施設5年間)	書類審査	学生に対して審査を実施します。審査方法等は、弊社規定によります。 ※審査期間は1日程度かかります。 ※審査可否の詳細についてのお問合せには回答致しかねます。
保証範囲	貸付制度における、以下の費用 ・学費分・入学準備金・就職準備金・受験対策費	保証料	保証料 : 27,000円/年・人 初年度 : 請求書を受領した日が属する月の翌月末日までに支払い 2年目以降 : 4月末日までに支払い
保証限度	170万円/人	その他	連帯保証人毎に全件申請を条件とする

お問合せ・お申込みはこちら >>>

<https://kaiyokyo.net/guarantee/>



株式会社イントラスト



学生事故補償制度のご案内

(賠償責任保険＋学校契約団体傷害保険(学校の管理下のみ補償) 特約セット普通傷害保険)

この制度では

- ①学校管理下における学生のさまざまな事故を補償します。
- ②団体制度なので、保険料は割安となっております。
- ③総合補償プランと賠償補償プランをご用意しております。

※詳細は専用のパンフレットをご覧ください。パンフレットのご請求は、介護協または損保ジャパンまでお問い合わせください。

総合補償プラン(ケガの補償＋賠償責任の補償)

賠償補償プランの補償に加え、学生が学校の管理下において急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。

賠償補償プラン(賠償責任の補償)

偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物をこわしたことに
より法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。



実習中に入所者をベッドから降ろそうとした
際に、床に落ちてしまいケガをさせてしまった。



行事中、第三者から預かったカメラ
をこわしてしまった。

年間保険料

(学生1名あたり・保険期間中)

210 円

保険金額

専用のパンフレットをご覧ください。



学校から実習先に向かう途中、交通
事故にあいケガをして入院した。



学校行事に参加中、転倒してケガをし
て通院した。

年間保険料

(学生1名あたり・保険期間中)

Aタイプ **2,000 円**

Bタイプ **3,000 円**

Cタイプ **4,000 円**

保険金額

専用のパンフレットをご覧ください。
(3つのタイプをご用意しています。)

【加入申込先(団体契約者)】

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-3-10 藤和シティコープ御茶ノ水 2 階
TEL.03-3830-0471 / FAX.03-3830-0472

【取 扱 代 理 店】

株式会社アライブ

〒107-0062 東京都港区南青山 2-2-6-901
TEL.03-3479-4334 / FAX.03-3479-5322

【引 受 保 険 会 社】

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL.03-3349-5137

このご案内は概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

